

基礎から学ぶ 著作権講座

【特徴】

- ① 広報紙、ホームページ、商品企画、情報発信・動画配信等において「どこまでは違法ではなく、どこからが違法となるか」、正しく判断して円滑に業務を遂行していただけるよう、開催いたします。
- ② 知識付与のみではケース対応が難しい為、著作権・不正競争防止法に関する問題を中心とした知財法に詳しい柳楽弁護士を講師に迎え、判例を交えて詳解いたします。
- ③ 法改正にも触れ、近時の社会状況の変化も踏まえ、講義をすすめます。

日時

<LIVE 配信> 令和4年9月27日(火) 10:00~16:00 ※5時間
<見逃し配信> 令和4年10月4日(火)~10月11日(火)
※見逃し配信期間中は繰り返しご視聴が可能です

講師

一路総合法律事務所 弁護士 柳楽 晃秀 氏

参加料 (負担金)

NOMA会員 31,900円(税込) /名
一般 35,200円(税込) /名

申込方法

- STEP1 Deliveru サイトへアクセスして登録します
- STEP2 お支払い方法を選択します
- STEP3 登録メールアドレスに当日の ID、パスワードが届きます

※本セミナーは株式会社ファシオが運営する Deliveru サイトと共催で開催します。
※Deliveru サイトから、もしくは本会 HP から、どちらからもお申込可能です。ご受講までの流れ(視聴 URL/ID 等詳細)は、お申込み後のご案内となります。

<Deliveru サイトでのお支払いは、原則、クレジットカード、pay-easy、コンビニ振込のいずれかです>
クレジットカードや pay-easy での決済ができない、債権者登録をしていない等の事情がございましたら、下記、株式会社ファシオにご連絡をお願いします。その場合、株式会社ファシオ、もしくは本会から請求書を発行いたします。

キャンセル

テキスト資料到着後(データ含)のキャンセル料は100%を申し受けます。
参加者が少数の場合、天災の場合等においては、中止・延期させていただく場合がございます。

受講方法

本講座では、カメラ・マイクは不要です。
テキストはおおよそ3営業日前からサイト内で PDF ダウンロードできるようになります。
講座の録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の閲覧等は固くお断りいたします。

主催

一般社団法人 日本経営協会

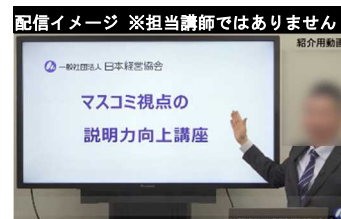
担当

本部事務局オンライン開発 G 白倉 tk@noma.or.jp

申込問合せ

株式会社ファシオ ☎ 03-6304-0550 (平日 10時~17時)

✉ bcs-info@vita-facio.jp



NOMA 講座

検索



←本会セミナーページ
へリンク
しています。

プログラム

第1 著作権とは

- (1) 著作権の概要と種類、法の趣旨
- (2) 著作権を有する者
- (3) 著作者と著作権者
- (4) 著作権の存続期間
- (5) 国・地方公共団体等が発する告示、訓令、通達等にも著作権の保護は存在するか

≪判例参照≫

- ①「フォント」「書体」「字体」は著作権法上の著作物にあたるか
- ②学術的分野における「定義」の著作物性

第2 著作権の利用

- (1) 使用、譲渡、許諾
- (2) 著作権の制限（私的使用、図書館、引用）

第3 著作権の侵害

- (1) 侵害の有無はどのように判断されるか
- (2) 効力の及ばない範囲、裁定利用権
- (3) 差止請求
- (4) 損害賠償の請求
- (5) 信用回復措置の請求
- (6) 刑事処罰
- (7) 権利処理の一般的な流れ

第4 近時の法改正

※開講時点で最新の法改正を盛り込みます。

第5 事例演習と解説（個人検討）

- (1) 他人の著作物の引用方法
 - (2) 商店街に飾られている妖怪オブジェを撮影し、ホームページにアップする
 - (3) 同種事案の他者が作成した契約書を真似する
 - (4) Aが作成した独創的な人形を、BがAに無断で持ち出し、色々な風景をバックに写真撮影し、ホームページにアップした。CはBの許諾を得て、下敷きにして販売した。Cには何か問題があるか。
 - (5) 美術館が所有する絵画を、広報誌に載せる為、美術館の許可を得て、館内で撮影した。問題はあるか。その後、内部の福利厚生団体の機関誌に利用する場合、改めて当該美術館に許諾は必要か。
 - (6) 面白画像を市民から募集し、大賞動画をホームページにアップした。撮影者であり受賞者からは了承を得ていたが、その動画には有名画家の絵が写り込んでいた。しかも、遠くから聞いたことのあるヒットソングが…。
- 等、イメージしやすい事例から考察します

★～★会員専用ページにてよくあるQAを新設★～★

本会会員の方は以下のページから関連Q&Aを閲覧できます。また、OL実務相談室にて講師とのアドバイスやりとりも別途実施しております。ご希望の方は担当までご連絡ください。

NOMA 会員ページ



講師紹介

柳楽 晃秀（なぎら あきひで）氏

一路総合法律事務所 弁護士

2000年10月 司法試験合格

2001年3月 中央大学法学部法律学科卒業

2001年7月 広島に於いて実務修習

2002年10月 弁護士登録、都内法律事務所勤務

2004年9月 前田法律事務所入所（経営側弁護士）

2011年10月 赤坂葵法律事務所開設

2017年12月 一路総合法律事務所にて名称変更

【取扱分野】

- ・著作権、不正競争防止法に関する問題を中心とした知財法関係
- ・民商事一般（不動産取引、借地借家問題、マンション問題、請負紛争、各種事故・各種損害賠償問題、貸金・売掛金問題、各種商品輸入販売に係る問題）
- ・歯科を中心とした医療問題（主として病院側）
- ・管財業務、先物取引被害者の消費者問題
- ・相続、成年後見、離婚等、家事事件全般



FAXでのお申込みも承ります。講座申込FAX：03-3403-1130

※NOMA 記入

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

参加申込書 60019144 基礎から学ぶ著作権講座 令和4年9月27日

会員 一般（該当欄に✓印）

| | | | | | |
|---------------|---|-------------|----|----------|---------|
| 団体名 | | 電話 () | 内線 | 〈ご連絡担当者〉 | |
| | | FAX () | | 所属 | |
| 所在地 | 〒 | | | | 氏名 |
| フリガナ 参加者氏名 | | 所属部課 役職名 | | 経験 年数 | メールアドレス |
| | | | | 年 ヶ月 | |
| フリガナ 参加者氏名 | | 所属部課 役職名 | | 経験 年数 | 〈連絡事項〉 |
| | | | | 年 ヶ月 | |
| フリガナ 参加者氏名 | | 所属部課 役職名 | | 経験 年数 | |
| | | | | 年 ヶ月 | |

※経験年数は現部署での経験年数を記載してください

※申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

- ①参加券・請求書の発送および参加者名簿作成などの事務処理
- ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内（不要の場合は右に✓してください □）